

報道発表資料
平成 26 年 9 月 27 日
気 象 庁

9 月 27 日に発生した御嶽山の噴火について
- 御嶽山の噴火警戒レベルを 3（入山規制）に引き上げ -

御嶽山（長野県・岐阜県境）では、本日（27 日）11 時 53 分に噴火が発生しました。山頂付近の状況は視界不良のため不明ですが、中部地方整備局が設置している滝越カメラにより南側斜面を噴煙が流れ下り、3 キロメートルを超えたことを観測しました。

気象庁では、本日（27 日）12 時 36 分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを 1（平常）から 3（入山規制）に引き上げました。また、同 13 時 35 分に降灰予報を発表しています。

噴火が発生したのは 2007 年（平成 19 年）3 月下旬のごく小規模な噴火以来です。御嶽山で噴火警戒レベルを 3 に引き上げたのは、平成 20 年 3 月 31 日の御嶽山の噴火警戒レベルの運用開始以来初めてです。

山頂火口から 4 キロメートル程度の範囲では、噴火に伴う大きな噴石の飛散等に警戒してください。

本件担当 地震火山部火山課 03-3284-1749（直通）